

土壌汚染対策法基準

(株)サイエンス

平成 15 年環境省告示第 18 号による溶出試験			平成 15 年環境省告示第 19 号による含有試験		
項目	基準	単位	項目	基準	単位
カドミウム及びその化合物	0.01	mg/L	カドミウム及びその化合物	150	mg/kg
鉛及びその化合物	0.01	mg/L	鉛及びその化合物	150	mg/kg
砒素及びその化合物	0.01	mg/L	砒素及びその化合物	150	mg/kg
シアン化合物	検出されないこと		シアン化合物	50	mg/kg
六価クロム化合物	0.05	mg/L	六価クロム化合物	250	mg/kg
水銀及びその化合物	0.0005	mg/L	水銀及びその化合物	15	mg/kg
アルキル水銀	検出されないこと		セレン及びその化合物	150	mg/kg
有機りん化合物	検出されないこと		ふっ素及びその化合物	4000	mg/kg
ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと		ほう素及びその化合物	4000	mg/kg
セレン及びその化合物	0.01	mg/L	ダイオキシン類及びコプラナー PCB 類	1000	pg-TEQ/kg
ふっ素及びその化合物	0.8	mg/L	(ダイオキシン類特別措置法関係)		
ほう素及びその化合物	1	mg/L			
トリクロロエチレン	0.03	mg/L	平成 15 年環境省告示第 16 号による土壌ガス調査		
テトラクロロエチレン	0.01	mg/L	項目	基準	単位
ジクロロメタン	0.02	mg/L	ジクロロメタン	0.1	volppm
四塩化炭素	0.002	mg/L	四塩化炭素	0.1	volppm
1,2-ジクロロエタン	0.004	mg/L	1,2-ジクロロエタン	0.1	volppm
1,1-ジクロロエチレン	0.02	mg/L	1,1-ジクロロエチレン	0.1	volppm
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	mg/L	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.1	volppm
1,1,1-トリクロロエタン	1	mg/L	1,1,1-トリクロロエタン	0.1	volppm
1,1,2-トリクロロエタン	0.006	mg/L	1,1,2-トリクロロエタン	0.1	volppm
1,3-ジクロロプロペン	0.002	mg/L	トリクロロエチレン	0.1	volppm
シマジン	0.003	mg/L	テトラクロロエチレン	0.1	volppm
チオベンカルブ	0.02	mg/L	ベンゼン	0.05	volppm
チウラム	0.006	mg/L	1,3-ジクロロプロペン	0.1	volppm
ベンゼン	0.01	mg/L			
備考					
1 溶出試験につきましては、付表に定める方法により					
検液を作成し、これを用いて測定を行うものとする。					
2 「検出されないこと」とは、定められた方法により測定					
した場合において、その結果が当該方法の定量限					
界を下回ることをいう。					

(株)サイエンス

担当:環境計測部 齊藤 康

TEL:054-561-8212